

市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略

井手町人口ビジョン

「居心地のよい田園都市」を目指して

～安心・安全で豊かな自然と利便性が共存する美しい水の里～

平成27年10月 初版

令和 2年 3月 改定

井手町

目次

1.	井手町人口ビジョンの位置づけ	1
2.	人口動向の現状と将来展望	1
1	人口動向の現状	1
(1)	総人口と人口構成の推移	1
(2)	自然動態	3
(3)	社会動態	4
(4)	人口流動	9
2	人口の将来展望	12

1. 井手町人口ビジョンの位置づけ

井手町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後、めざすべき将来の方向や人口の将来展望を示すもので、本町の地域創生計画を企画立案する上で重要な基礎となるものです。

2. 人口動向の現状と将来展望

1 人口動向の現状

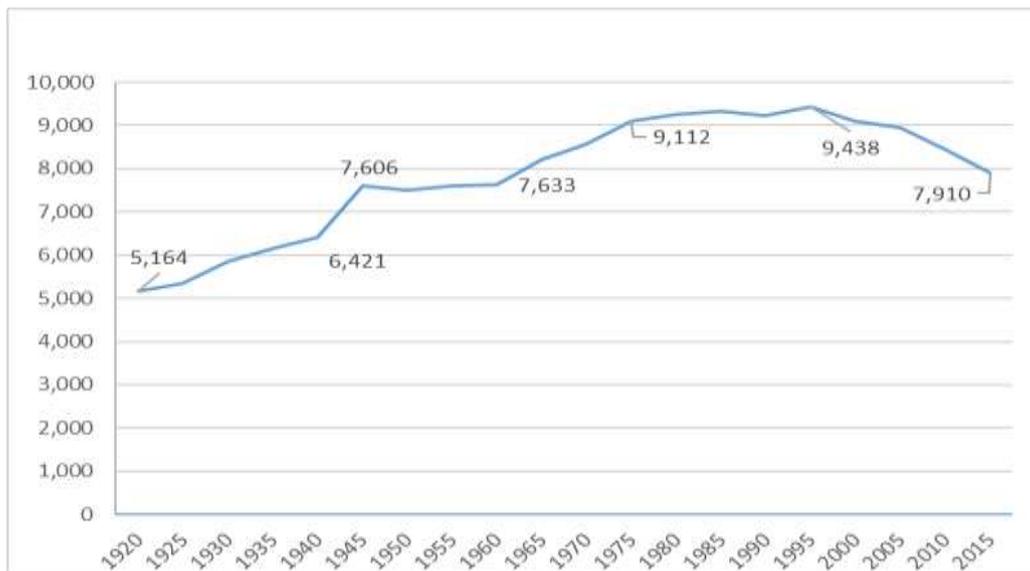
(1) 総人口と人口構成の推移

井手町の人口は1970年代（昭和45年～54年）に急速に増加し、国勢調査によると1975年（昭和50年）には9,000人を超えたが、1995年（平成7年）の9,438人*1をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）には7,910人となっている。

住民基本台帳人口より、2005年（平成17年）以降の人口の推移をみると、2018年（平成30年）まで減少が続いており、この13年の間に総人口の1割以上に相当する1,100人以上の人口が減少している。

こうした人口減少とともに、人口構造の高齢化も急速に進展しており、1990年（平成2年）に12.3%であった高齢化率（65歳以上人口比率）は、2015年（平成27年）には30.9%まで上昇している。

図表1 総人口の推移



（資料）総務省「国勢調査」

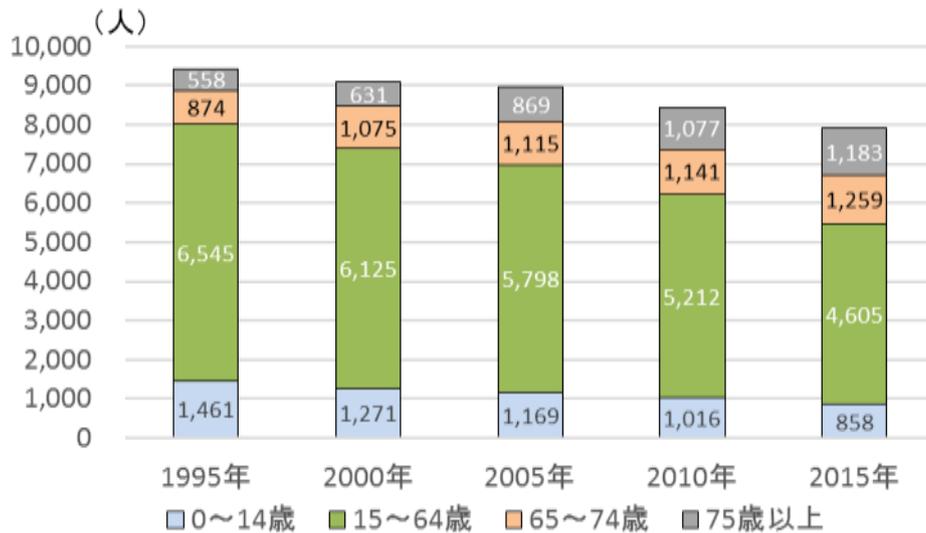
*1 住民基本台帳と外国人登録による人口のピークは、1978年（昭和53年）の9,451人

図表2 総人口の推移（2005年～）



(資料) 井手町「住民基本台帳による人口」

図表3 年齢4区分別人口の推移



(資料) 総務省「国勢調査」

図表4 年齢4区分別人口の構成比の推移

年齢階級	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
0～14歳	15.5%	14.0%	13.1%	12.0%	10.8%
15～64歳	69.3%	67.3%	64.8%	61.7%	58.2%
65～74歳	9.3%	11.8%	12.5%	13.5%	15.9%
75歳以上	5.9%	6.9%	9.7%	12.8%	15.0%
65歳以上	15.2%	18.7%	22.2%	26.3%	30.9%

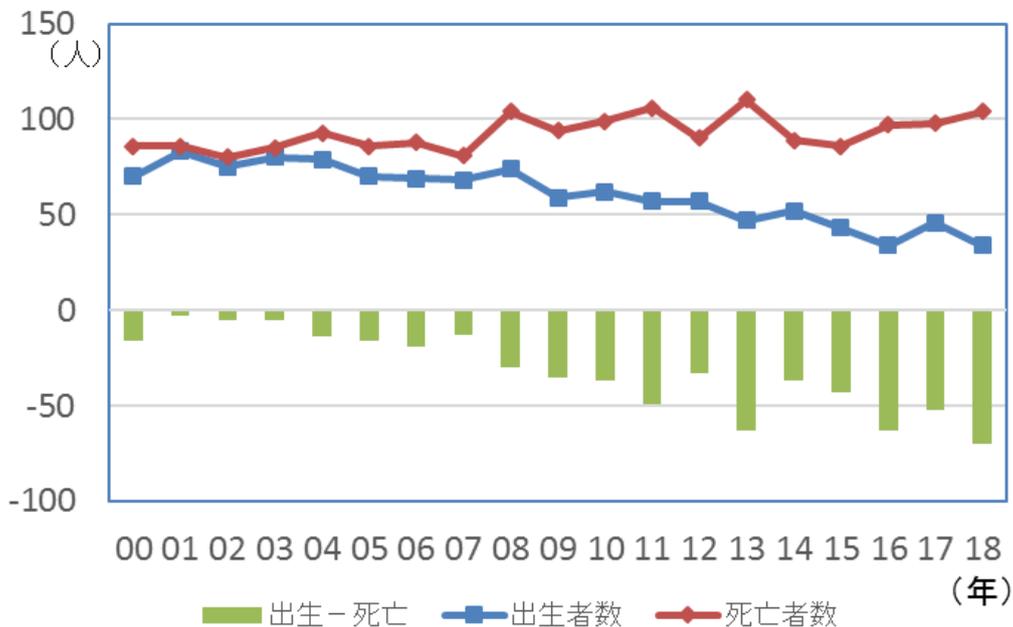
(資料) 総務省「国勢調査」

(2) 自然動態

1990年代（平成2年～11年）までは年によって多少の変動はあるものの、概ね出生数と死亡数が均衡していた。しかし、2000年代以降は、出生者数が徐々に減少する一方で死亡者数が増加し、死亡が出生を上回る自然減となり、減少の幅も年々拡大する傾向にある。

井手町の合計特殊出生率*2（2008～12年（平成20年～24年））は1・33で、京都府の値（2008～12年（平成20年～24年）：1・27、2013年（平成25年）1・26）を0・06～0・07ポイント上回っている。母の年齢階級別の出生率をみると、井手町では20～24歳の出生数が多い。

図5 出生・死亡者数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図6 合計特殊出生率

	合計特殊出生率		母の年齢階級別出生率(女性人口千対)						
			15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
	2013年	2008～12年	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳
井手町	—	1.33	8.2	45.5	79.3	79.5	44.6	8.4	0.2
京都府	1.26	1.27	4.0	24.5	76.6	93.8	46.1	8.6	0.2
全国	1.43	1.38	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

(資料) 厚生労働省「平成26年人口動態統計月報年計(概数)の概況」(2013年の京都府・全国の値)、厚生労働省「平成20～24年 人口動態保健所・市区町村別統計」(その他の値)

*2 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、「一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数」に相当する。

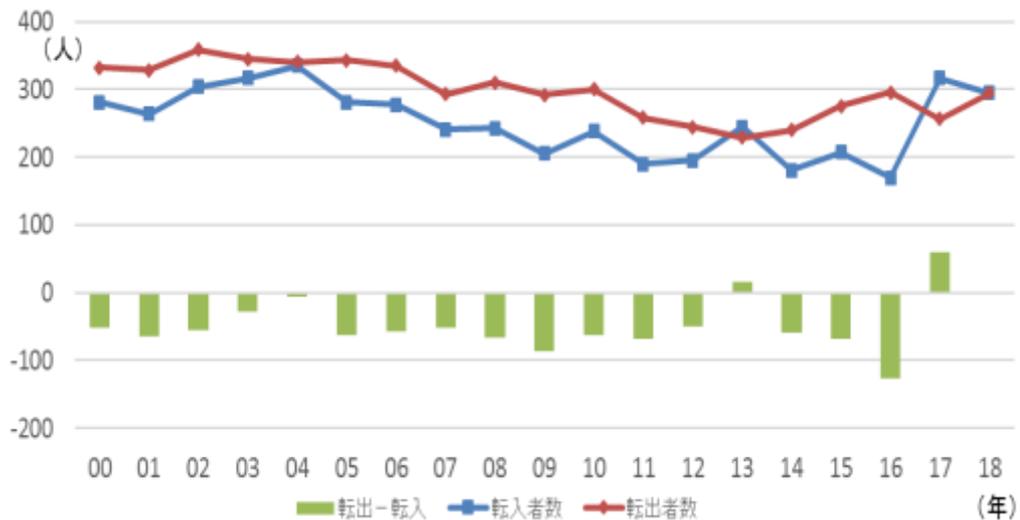
(3) 社会動態

① 概況

社会動態については、1995年（平成7年）以降、転出が転入を上回る社会減の状態が続いていたが、2013年（平成25年）については転入者の増加によってほぼ20年振りに社会増加となったほか、2017年（平成29年）では社会増加となり、2018年（平成30年）では社会増減がゼロという状況となっている。ただし、2017年と2018年においては外国人の転入者数が急増したことが大きな背景となっており、日本人に限ってみれば引き続き社会減の状態が続いている。

先に示した自然減と社会減の規模を比べると、ほとんどの年で社会減が自然減の幅を大きく上回り、井手町の人口減少に大きく影響を与えている。

図7 転入・転出者数の推移



(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図8 日本人及び外国人の社会動態の推移

	日本人						外国人					
	13年	14年	15年	16年	17年	18年	13年	14年	15年	16年	17年	18年
転入数	241	169	200	148	202	180	11	9	17	21	117	115
転出数	220	225	257	267	221	256	1	6	6	4	27	39
転入-転出	21	▲56	▲57	▲119	▲19	▲76	10	3	11	17	90	76

②転出先

国勢調査の結果から、2010～2015年（平成22年～27年）に井手町との間で転出入の多い自治体をみると、京都府内の京田辺市、城陽市、京都市、木津川市、宇治市との出入りが多いことが分かる。特に、京田辺市、木津川市については転出者数が多く40人以上の転出超過となっている。

住民基本台帳の移動データ（2017・18年（平成29年・30年））からも、同様の転出傾向が確認できる。

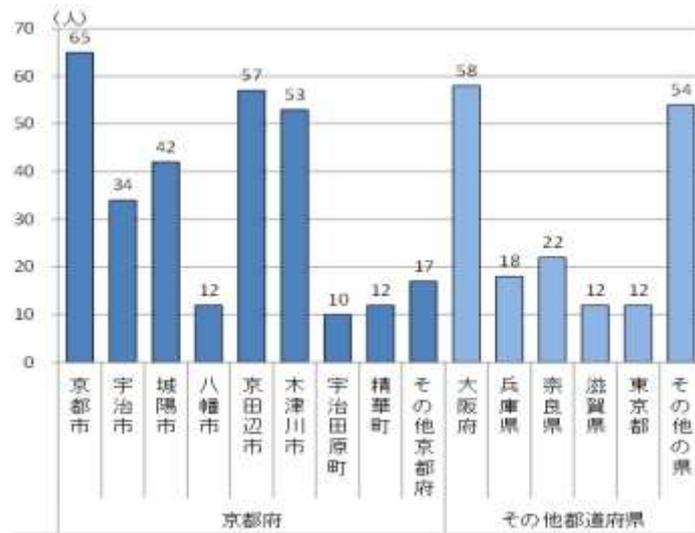
図9 本町における転出入先の内訳（2010→2015年）

(人)

転出入先	転入	転出	転入－転出
総数	488	700	-212
京都府内他市区町村	299	489	-190
京都市	59	78	-19
宇治市	49	45	4
亀岡市	0	10	-10
城陽市	46	72	-26
八幡市	6	13	-7
京田辺市	66	136	-70
木津川市	32	77	-45
宇治田原町	9	12	-3
精華町	8	24	-16
その他京都府内	24	22	2
滋賀県	14	21	-7
大阪府	44	49	-5
兵庫県	11	15	-4
奈良県	28	30	-2
和歌山県	6	4	2
東京都	9	20	-11
その他	59	72	-13

(資料) 総務省「国勢調査報告」

図10 本町からの転出者数（2017・18年計）



(注) 2017・2018年の2カ年間の合計値。

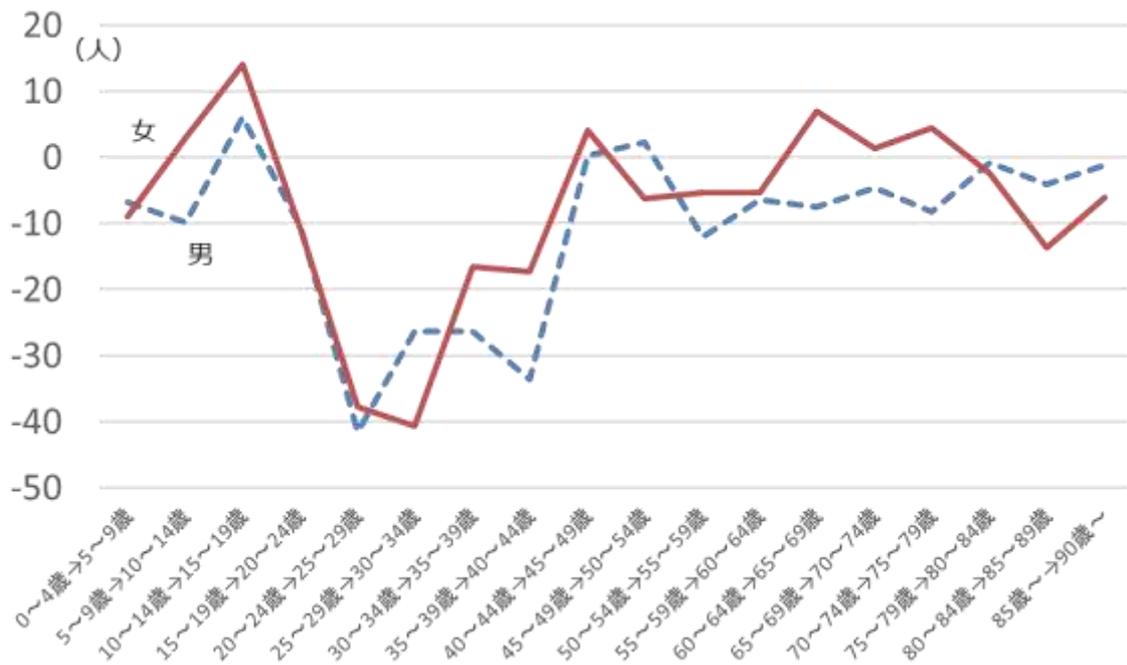
(資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表」(平成29・30年)

③年齢別の転出入傾向

年齢5歳階級別に純移動数（転入－転出）をみると、井手町では20歳代から30歳代とその子どもの世代（0～4歳）の転出超過が顕著であることが分かる。

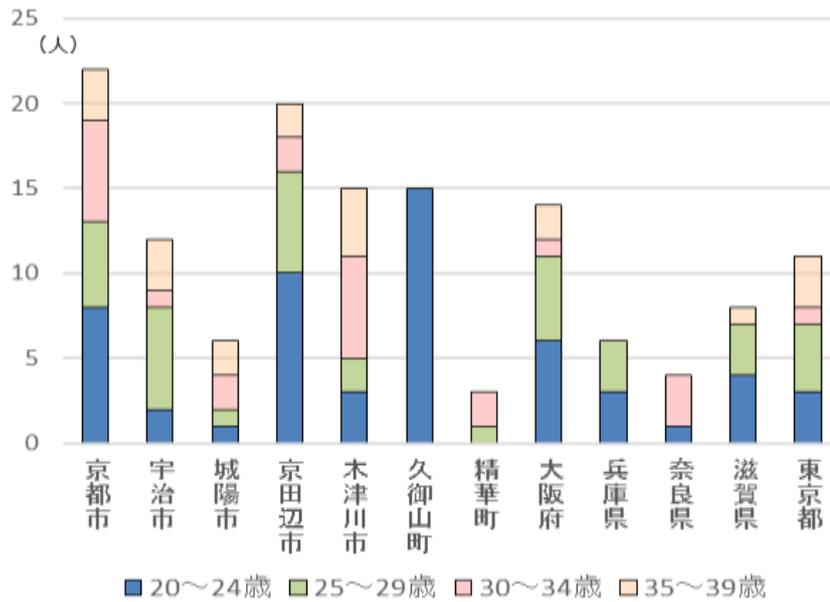
さらに、住民基本台帳の移動データ（2017・18年（平成29年・30年））から、年齢階級別の転出先の内訳をみると、特に、女性の20歳代において、京田辺市や京都市、宇治市、男性の20歳代後半から30歳代前半において、木津川市や京都市への転出が多いことが確認できる。結婚などを機に府内の都市に転出する方が多いことがうかがわれる。

図11 本町の性別・年齢階級別の純移動数（2010→2015年）



(資料) 総務省「国勢調査」, 「住民基本台帳移動報告」より作成

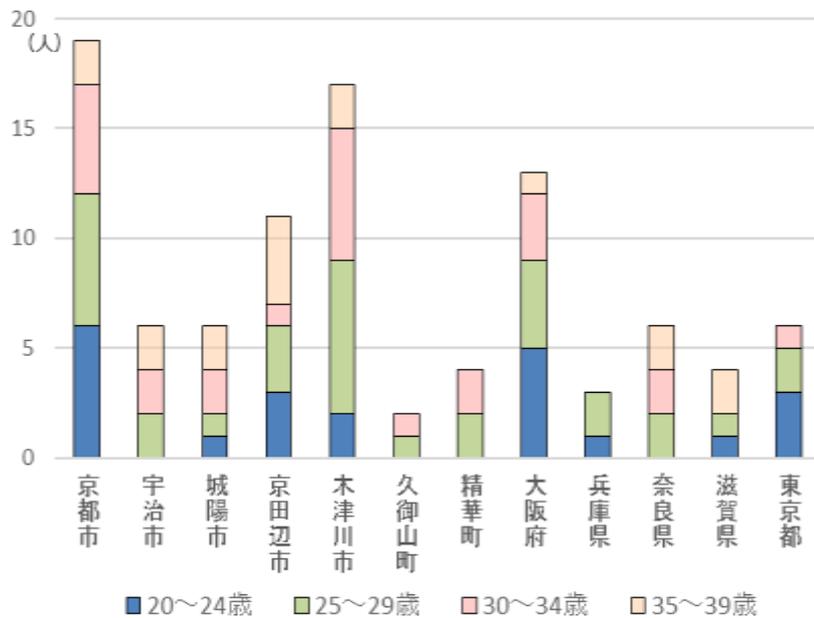
図1-2 20～39歳女性の井手町からの転出者数（主要転出先別）



（注） 2017・2018年の2カ年間の合計値。

（資料） 総務省「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表」（平成29・30年）

図1-3 20～39歳男性の井手町からの転出者数（主要転出先別）



（注） 2017・2018年の2カ年間の合計値。

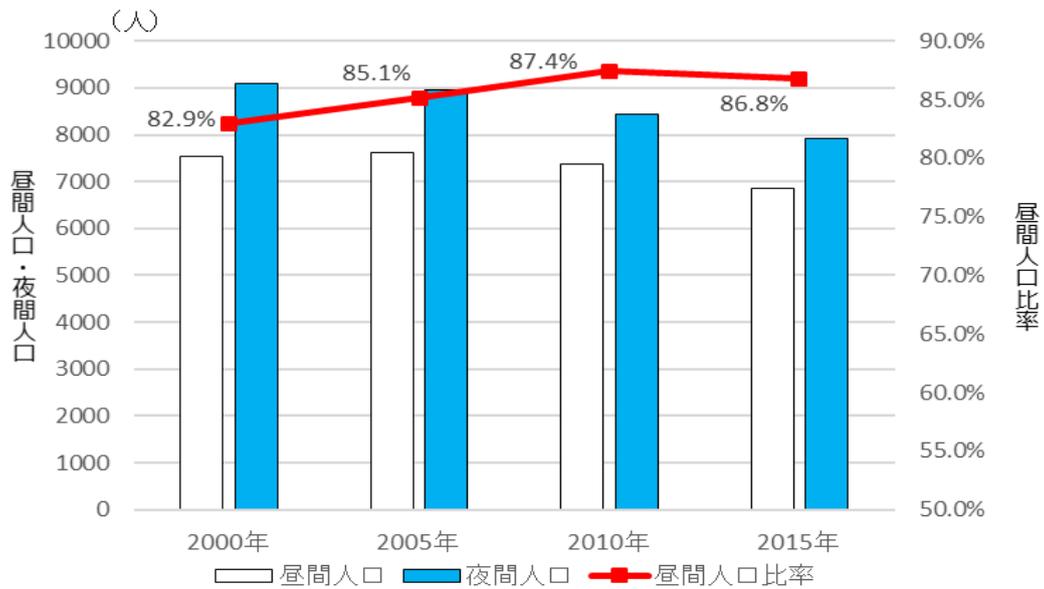
（資料） 総務省「住民基本台帳人口移動報告 詳細分析表」（平成29・30年）

(4) 人口流動

① 昼夜間人口

井手町の昼間人口と夜間人口の推移をみると、2000年（平成12年）から2015年（平成27年）にかけて、昼間人口及び夜間人口が共に減少しており、昼間人口比率は近年においてほぼ横ばいの傾向にある。

図14 本町の昼夜間人口と昼間人口比率



(資料) 総務省「国勢調査」

②通勤・通学

井手町に住む就業者の約6割が町外に通勤している。通勤者が最も多いのが京都市（404人）であるが、隣接する京田辺市に通勤する就業者（359人）も比較的多い。通学はほとんどが町外であるが、そのうち京都市へは133人が通学している。

次に、井手町で就業・就学している人の居住地をみると、京田辺市、木津川市、城陽市からの通勤者が多い。

図15 本町居住者の通勤・通学先（2015年）

	実数			割合		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
井手町に常住する者	3,897	3,474	423			
井手町で従業・通学	1,277	1,240	37	32.8%	35.7%	8.7%
他市区町村で従業・通学	2,445	2,073	372	62.7%	59.7%	87.9%
（流出先）						
京都市	537	404	133	13.8%	11.6%	31.4%
宇治市	222	172	50	5.7%	5.0%	11.8%
城陽市	348	312	36	8.9%	9.0%	8.5%
八幡市	60	60	-	1.5%	1.7%	-
久御山町	95	93	2	2.4%	2.7%	0.5%
宇治田原町	69	69	-	1.8%	2.0%	-
京田辺市	376	359	17	9.6%	10.3%	4.0%
木津川市	167	138	29	4.3%	4.0%	6.9%
精華町	66	59	7	1.7%	1.7%	1.7%
その他京都府	34	24	10	0.9%	0.7%	2.4%
大阪府	212	170	42	5.4%	4.9%	9.9%
奈良県	136	110	26	3.5%	3.2%	6.1%
その他の県	298	264	34	7.6%	7.6%	8.0%



（資料）総務省「平成27年国勢調査報告」

図16 本町で就業・就学している人の居住地(2015年)

	実数			割合		
	総数	就業者	通学者	総数	就業者	通学者
井手町に常住する者	2,886	2,825	61			
井手町で従業・通学	1,277	1,240	37	44.2%	43.9%	60.7%
他市区町村で従業・通学 (流入元)	1,376	1,376	-	47.7%	48.7%	-
京都市	80	80	-	2.8%	2.8%	-
宇治市	132	132	-	4.6%	4.7%	-
城陽市	215	215	-	7.4%	7.6%	-
八幡市	33	33	-	1.1%	1.2%	-
久御山町	13	13	-	0.5%	0.5%	-
宇治田原町	50	50	-	1.7%	1.8%	-
京田辺市	246	246	-	8.5%	8.7%	-
木津川市	236	236	-	8.2%	8.4%	-
精華町	104	104	-	3.6%	3.7%	-
その他京都府	46	46	-	1.6%	1.6%	-
大阪府	80	80	-	2.8%	2.8%	-
奈良県	111	111	-	3.8%	3.9%	-
その他の県	30	30	-	1.0%	1.1%	-



(資料) 総務省「平成27年 国勢調査報告」

※15歳以上の通勤・通学が対象

2 人口の将来展望

井手町における人口減少の要因は、自然減を上回る転出超過及び社会減によるところが大きいことから、人口減少問題を克服するには、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンが指摘する「出生者数」を増加させる取組と、転出の抑制・転入者の増加による社会減の抑制・社会増につながる積極的な戦略を、同時並行的かつ相乗的に進めていくことが重要である。

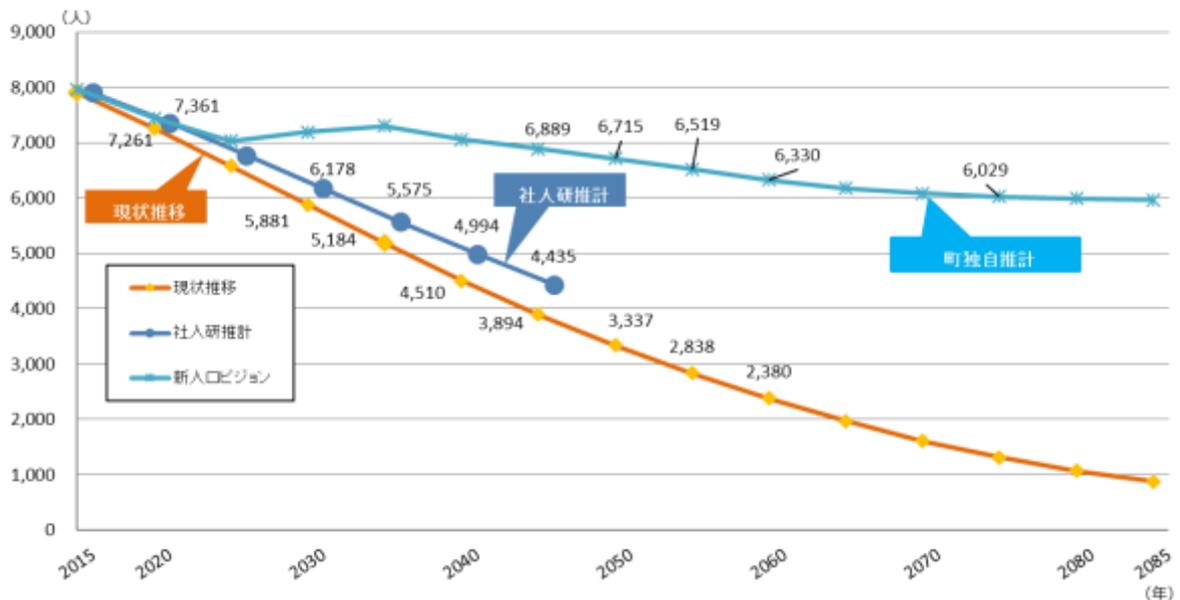
このため本町の人口の現状分析を踏まえ、人口減少問題に取り組む基本的視点として次の3点を掲げる。

- 豊かな自然環境と大都市通勤圏という利便性を両立した住環境整備
- 子育て世代や若者を中心とした生産年齢人口の転出抑制、流入・定住の促進
- 就労・雇用創出、子育て・教育を支援する生活基盤の整備

2023年度（令和5年度）には、新名神高速道路が全線開通する見通しであり、井手町を縦貫して新名神高速道路に接続する幹線道路「国道24号城陽井手木津川バイパス」について、同時期の開通実現に向けて国に強く働きかける。

また従来から取り組んできた人口減少対策・交流人口増加・定住促進などの事業の更なる充実・拡充を進めるほか、国道24号城陽井手木津川バイパスの整備にあわせ、沿線を中心に開発適地の拡大を図るなど、2033年（令和15年）までに住宅300戸を創出するべく、新興住宅地の開発誘導や空き家の利活用を含めた定住促進策や子育て支援策を展開する。

図17 井手町の人口の将来推計



- 以下の条件を満たした場合、人口減少が緩やかな形となり、2080年代以降においても総人口として約6,000人が維持される。
- 条件1：2024年（令和6年）より下記の世代の流入（計60人）が毎年実現
- ・20歳～29歳のUIJターン者数 12人
 - ・子どもが1人いる25歳～34歳の夫婦 12組
 - ・55～64歳の夫婦 6組
- ※2020年から2024年にかけては、段階的に転入者数が増えていくものと仮定
- 条件2：国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン等での仮定*と同様にして合計特殊出生率が推移
- ※2025年に1.6、2030年に1.8、2040年に2.07
- 条件3：2023年（令和5年）～2033年（15年）にかけて利活用可能な空き家を含めた新たな住宅を合計300戸創出し、新たに300世帯が流入